

平成30～令和元年度

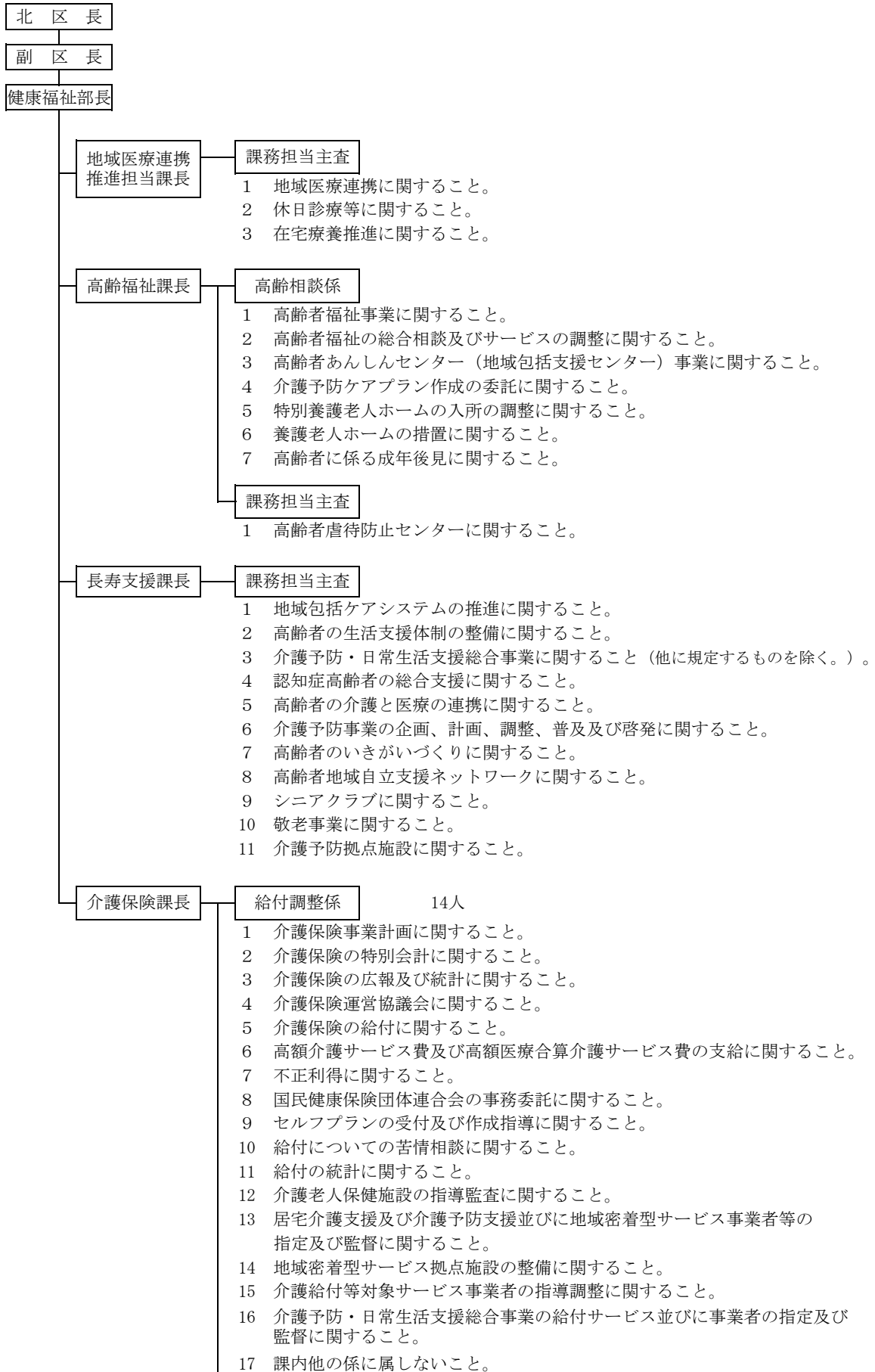
介護保険事業概要

東京都北区

目 次

1	組織及び事務分掌	1
2	北区介護保険運営協議会	3
3	北区介護認定審査会	5
4	被保険者	6
5	要介護（要支援）認定	7
6	介護保険料	9
7	介護給付・予防給付	12
8	地域支援事業	18
9	利用者負担軽減等の施策	26
10	区内サービス種類別指定事業所数と施設数	28
11	福祉サービス第三者評価	29
12	事業者指導	29
13	広報活動	30
14	各種研修の実施状況	31
15	事故報告の受付状況	32
16	介護保険特別会計歳入歳出決算	33
17	基金	37
参考	第7期介護保険事業計画との比較	37

1 組織及び事務分掌



認定調査係 14人

- 1 要介護認定の審査に関する事。
- 2 介護認定審査会に関する事。
- 3 認定調査に関する事。
- 4 認定調査についての苦情相談に関する事。
- 5 認定調査の統計に関する事。

介護保険料係 9人

- 1 第1号被保険者の資格管理に関する事。
- 2 介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の資格管理に関する事。
- 3 住所地特例に関する事。
- 4 被保険者証の発行に関する事。
- 5 介護保険料の賦課徴収に関する事。
- 6 介護保険料の口座振替に関する事。
- 7 介護保険料の還付及び充当に関する事。
- 8 介護保険料の減免に関する事。
- 9 介護保険料その他徴収金の滞納整理に関する事。
- 10 介護保険料の徴収猶予及び滞納処分の停止に関する事。
- 11 介護保険料の差押財産の換価処分に関する事。
- 12 介護保険料についての苦情相談に関する事。
- 13 介護保険料の統計に関する事。

令和2年4月1日現在

2 北区介護保険運営協議会

介護保険制度の円滑な実施を目的として、北区介護保険事業計画の進行管理やこれに基づく助言・勧告並びに介護保険の運営に関する事項を審議するため、区長の附属機関として設置されています。

1) 委員の定数

運営協議会の構成は、介護に関する学識又は経験を有する者及び区民のうちから区長が委嘱する27人の委員をもって組織しています。

運営協議会は、公開で開催するなどの工夫を凝らし、情報開示を積極的に行いながら、健全な介護保険制度の運営を目指します。

(委員の構成内訳)

(人)

	学識を有する委員	経験を有する委員	区民を代表する委員	計
平成30年度	3	17	7	27
令和元年度	3	17	7	27

2) 運営協議会委員の任期

委員の任期は3年です(令和3年3月31日まで)。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間。委員は、再任されることがあります。

3) 運営協議会開催状況

平成30年度～令和元年度の運営協議会開催状況は次のとおりです。

(回)

年度	全体会	地域密着型サービス	地域包括支援センター
平30	3	2	2
令元	2	2	2

年度	種別	開催回	開催日	主 な 議 題
平30	全体	第1回	6月4日	・介護保険運営協議会の運営体制について ・北区の現況について ・地域密着型サービスの基盤整備について
		第2回	8月29日	・介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・日常生活支援サービス事業の改正について
		第3回	3月12日	・第6期介護保険事業計画の実績 ・平成30年度の実績 ・平成30年度保険者機能強化推進交付金について ・2019年度の介護報酬改定について ・介護人材の確保に関する施策について ・次期地域包括ケア推進計画の策定について
	地域密着	第1回	6月28日	・新規開設事業所(地域密着型通所介護)事業説明 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 基盤整備について ・小規模多機能型居宅介護 基盤整備について
		第2回	11月8日	・地域密着型サービスの公募について
	地域包括	第1回	7月13日	・平成29年度事業実績 ・平成30年度事業計画
		第2回	3月19日	・高齢者あんしんセンター事業評価について ・高齢者あんしんセンターの移転について

年度	種別	開催回	開催日	主 な 議 題
令元	全体	第1回	8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 介護予防・生活支援サービス事業の報酬改定について ・北区地域包括ケア推進計画（令和3年度～5年度）について ・北区地域包括ケア推進計画（令和3年度～5年度）策定のためのアンケート調査について ・地域密着型サービスの基盤整備について
		第2回 (書面)	3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度（平成31年度）の実績 ・令和2年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について ・次期地域包括ケア推進計画策定に関するアンケート調査結果について ・日常生活圏域の見直しについて
	地域密着	第1回	5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開設事業所（地域密着型通所介護）事業説明 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 公募について ・小規模多機能型居宅介護 公募について
		第2回	12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 公募について ・小規模多機能型居宅介護 公募について
	地域包括	第1回	7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業実績 ・平成30年度事業計画
		第2回 (書面)	3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者あんしんセンター事業評価について ・高齢者あんしんセンター事業評価作業部会について

3 北区介護認定審査会

認定審査会は、被保険者の要介護・要支援の状態の有無及び要介護状態の程度の区分について、審査、判定を行うため、区に設置されています。

認定審査会の委員は、保健、医療又は福祉に関する学識経験を有する者のうちから区長によって任命されます。

委員の構成内訳 (人)

年度	保健	医療	福祉	合計
平30	30	30	30	90
令元	30	30	30	90

1) 認定審査会委員の定数

委員の定数は、125人以内ですが、平成17年度から90人の構成としました。

2) 認定審査会委員の任期

委員の任期は2年です。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間です。

3) 合議体の構成

認定審査会に、30以内の合議体を設置します。

合議体の委員の定数は、3人です。

4) 認定審査会の議決

認定審査会で別段の定めをした場合のほかは、合議体の議決をもって認定審査会の議決となります。

5) 認定審査会の開催状況

令和元年度は、1か月平均で55回という状況でした。

(開催回数)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平30	56	56	60	60	58	54	57	56	53	54	57	58	679
令元	58	57	59	60	54	55	52	56	51	53	53	57	665

4 被保険者

介護保険では、次のいずれかに該当する方を被保険者としています。

① 北区の区域内に住所を有する65歳以上の方（第1号被保険者といいます）。

② 北区の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者といいます）。

ただし、介護保険法の施行に伴う経過措置として、①又は②に該当する方であっても適用除外施設に入所又は入院している方は、当分の間、介護保険の被保険者としないう事になっています。

1) 第1号被保険者のいる世帯数

	平成30年度末現在	令和元年度末現在
計	67,393 世帯	67,411 世帯

2) 第1号被保険者数

(人)

年齢区分	平成30年度末現在	令和元年度末現在
65歳以上75歳未満	41,342	40,658
75歳以上	47,352	47,817
外国人被保険者(再掲)	779	838
住所地特例被保険者(再掲)	1,324	1,410
計	88,694	88,475

※住所地特例とは、区外の介護保険施設等へ入所・入居し、北区から施設等の所在地へ住所を移した場合に北区が引き続き保険者となる特例です。

3) 第1号被保険者増減内訳

増

(人)

年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外・非該当	その他	計
平30	1,007	0	3,365	1	107	4,480
令元	750	1	3,397	1	147	4,296

減

(人)

年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外・該当	その他	計
平30	1,259	10	3,289	1	99	4,658
令元	1,013	11	3,393	1	97	4,515

5 要介護（要支援）認定

要介護（要支援）認定の申請

介護が必要になったら、まず、高齢者あんしんセンターの窓口で「要介護（要支援）認定」の申請をします。要介護（要支援）認定を受けている方が、引き続き介護保険の認定を希望する場合は、あらかじめ更新申請をします。

また、認定有効期間満了前でも要介護状態の程度が大きく変化したような場合は、「要介護状態区分の変更」を申請することができます。

1) 認定申請受付件数

令和元年度は、一年間で17,709件の要介護認定の申請がありました。そのうち、新規申請が5,875件あり、1か月平均にすると490件という状況でした。

更新申請は1か月平均857件の申請があり、状態の悪化などによる区分変更の申請は、1か月平均130件でした。

(件)

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平30	新規	464	481	492	501	555	432	595	509	445	552	504	491	6,021
	更新	1,039	1,012	1,156	1,105	1,000	1,029	1,069	898	1,075	928	779	854	11,944
	変更	125	122	130	128	156	125	127	123	121	139	134	135	1,565
	計	1,628	1,615	1,778	1,734	1,711	1,586	1,791	1,530	1,641	1,619	1,417	1,480	19,530
令元	新規	472	523	492	476	538	466	458	471	467	545	477	490	5,875
	更新	861	760	925	863	792	817	785	696	867	946	981	985	10,278
	変更	140	125	137	123	158	112	126	116	106	139	153	121	1,556
	計	1,473	1,408	1,554	1,462	1,488	1,395	1,369	1,283	1,440	1,630	1,611	1,596	17,709

2) 訪問調査件数

令和元年度は、一年間で17,337件の訪問調査を行いました。令和元年度は介護保険課職員による新規調査は101件、遠隔地の市区町村及び指定事務受託法人委託分は20件でした。更新申請、区分変更申請の調査は、介護保険課職員によるものが12件、その他は社会福祉法人や民間の事業所等に委託しており、令和元年度の調査委託先は589か所でした。平成25年度から認定調査の委託を開始した、指定事務受託法人北区社会福祉協議会委託分は8,534件でした。

(件)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平30	1,620	1,692	1,710	1,774	1,710	1,466	1,841	1,576	1,619	1,527	1,494	1,504	19,533
令元	1,384	1,472	1,478	1,544	1,419	1,351	1,437	1,274	1,403	1,453	1,537	1,585	17,337

3) 主治医意見書件数

(件)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平30	1,610	1,660	1,735	1,744	1,705	1,531	1,839	1,611	1,568	1,548	1,528	1,464	19,543
令元	1,389	1,515	1,504	1,503	1,443	1,469	1,368	1,276	1,353	1,613	1,585	1,771	17,789

4) 認定審査件数

(件)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平30	1,816	1,660	1,626	1,671	1,721	1,546	1,634	1,713	1,547	1,613	1,472	1,616	19,635
令元	1,478	1,422	1,372	1,518	1,392	1,420	1,347	1,424	1,273	1,378	1,370	1,530	16,924

5) 要介護（要支援）認定者数

(人)

年度	被保険者別	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平30	第1号被保険者	4,190	2,561	3,159	2,431	2,045	2,311	1,538	18,235
	65～75歳未満	546	409	316	290	209	225	186	2,181
	75歳以上	3,644	2,152	2,843	2,141	1,836	2,086	1,352	16,054
	第2号被保険者	46	86	41	61	51	56	37	378
	総 数	4,236	2,647	3,200	2,492	2,096	2,367	1,575	18,613
	割合 (%)	22.76	14.22	17.19	13.39	11.26	12.72	8.46	100.00
令元	第1号被保険者	4,065	2,557	3,284	2,576	1,996	2,296	1,482	18,256
	65～75歳未満	503	395	310	327	183	232	167	2,117
	75歳以上	3,562	2,162	2,974	2,249	1,813	2,064	1,315	16,139
	第2号被保険者	42	89	51	64	46	38	43	373
	総 数	4,107	2,646	3,335	2,640	2,042	2,334	1,525	18,629
	割合 (%)	22.05	14.20	17.90	14.17	10.96	12.53	8.19	100.00

※要介護・要支援の状態は、次のように区分されています。

要支援1	寝たきりなどにならないよう、支援（リハビリテーションや家事援助）が必要な状態
要支援2	立ち上がり、歩行などの日常生活の基本動作が不安定で、日常生活の一部に部分的介護や見守りが必要だが、認知症等がなく、または比較的軽度で状態の維持・改善のための支援が必要な状態
要介護1	立ち上がり、歩行などの日常生活の基本動作が不安定で、認知症等により、日常生活の一部に部分的介護が必要な状態
要介護2	毎日、日常生活の一部または全般に部分的介護・見守りが必要な状態
要介護3	毎日、日常生活の全般に部分的または全面的介護が必要な状態
要介護4	毎日、日常生活の全般にほぼ全面的な介護がないと生活が困難な状態
要介護5	毎日、日常生活の全てに全面的介護がないと生活が不可能な状態

6 介護保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者で、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の介護保険料は、介護保険の保険者として北区が徴収します。第2号被保険者の介護保険料は、加入している医療保険の保険者が医療保険の保険料と併せて徴収します。

1) 第1号被保険者の介護保険料

介護保険料は3年ごとに見直しを行います。平成30～令和2年度の北区の介護保険料の基準年額は73,380円（月額6,115円）です。所得状況等に応じて保険料をきめ細かく設定するために、第6期（27～29年度）の14段階設定から、第7期（30～2年度）は16段階設定に変更しました。

なお、介護保険制度の改正により、平成27年度から公費を投入して低所得者（第1段階のみ）の保険料負担の軽減を実施しています。

介護保険料の徴収方法は、老齢・退職・障害・遺族年金等のうち基礎年金が年額18万円以上の方は年金から控除（特別徴収）し、それ以外の方は納付書または口座振替により納付（普通徴収）します。

2) 所得段階別保険料(平成30年度～令和元年度・年額)及び第1号被保険者数

(被保険者：人、構成比：%)

区分	該当する方	保険料率	保険料 (円)	平成30年度末		令和元年度末	
				被保険者	構成比	被保険者	構成比
第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	(軽減前) ×0.50 [軽減後] ×0.45	(軽減前) 36,700 [軽減後] 33,021	19,669	22.2	19,389	21.9
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	×0.66	48,400	6,907	7.8	6,973	7.9
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階及び第2段階以外の方	×0.72	52,800	6,906	7.8	7,072	8.0
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	×0.86	63,100	10,174	11.5	9,753	11.0
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、第4段階以外の方	×1.00	73,400	7,820	8.8	7,937	9.0
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の方	×1.20	88,100	12,262	13.8	12,277	13.9
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超えて200万円未満の方	×1.35	99,100	10,552	11.9	10,499	11.9
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	×1.60	117,400	6,385	7.2	6,427	7.3
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	×1.70	124,700	4,340	4.9	4,479	5.1
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	×2.00	146,800	1,728	1.9	1,724	1.9
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,100万円未満の方	×2.20	161,400	685	0.8	653	0.7
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,100万円以上1,500万円未満の方	×2.50	183,500	440	0.5	430	0.5
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	×2.80	205,500	286	0.3	298	0.3
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が2,000万円以上2,500万円未満の方	×3.10	227,500	138	0.2	164	0.2
第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が2,500万円以上3,000万円未満の方	×3.30	242,200	108	0.1	96	0.1
第16段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が3,000万円以上の方	×3.50	256,800	294	0.3	304	0.3
計				88,694	100	88,475	100

※保険料年額は、保険料基準額(年額)×保険料率で算定後、百円未満を四捨五入しています。(第1段階軽減後保険料を除く)

3) 第1号被保険者保険料の収納状況

			調定額(円)	収入済額(円) (還付未済額を含む)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)	備考 (還付未済額(円))
平成 30 年度	現 年 分	特別徴収	5,761,315,086	5,776,872,046	0	0	100.3	15,556,960
		普通徴収	822,342,076	689,051,487	0	133,999,969	83.8	709,380
		計	6,583,657,162	6,465,923,533	0	133,999,969	98.2	16,266,340
	滞納繰越分	314,797,128	41,374,784	103,841,760	169,687,091	13.1	106,507	
	総計	6,898,454,290	6,507,298,317	103,841,760	303,687,060	94.3	16,372,847	
令 和 元 年 度	現 年 分	特別徴収	5,611,507,338	5,627,658,244	0	0	100.3	16,150,906
		普通徴収	788,000,343	668,424,627	0	120,290,423	84.8	714,707
		計	6,399,507,681	6,296,082,871	0	120,290,423	98.4	16,865,613
	滞納繰越分	303,687,060	43,991,668	97,598,479	162,285,590	14.5	188,677	
	総計	6,703,194,741	6,340,074,539	97,598,479	282,576,013	94.6	17,054,290	

※ 調定額－(収入済額－還付未済額)－不納欠損額＝収入未済額

4) 給付制限

介護保険料を滞納している第1号被保険者について、要介護認定時に滞納期間に応じた給付制限を決定しました。

(件)

年度	支払方法の変更	一時差し止め	給付額減額	計	(内)支払方法の変更 及び給付額減額
平30	18	0	64	82	14
令元	22	0	65	87	13

(各年度4月1日～翌年3月31日決定者)

5) 介護保険料の減免の実施状況(法定減免)

災害や生計中心者の死亡、入院、失業等による著しい減収等の特別の事由に該当する場合の保険料の減免を行いました。

年度	申請 件数	承認 件数	不承認 件数	取り下 げ件数	内訳	件数	減免額(円)			備考
							現年度分	過年度分	計	
平30	9	8	1	0	災害	4	280,321	0	280,321	
					水害火災等	0	0	0	0	
					東日本原発	4	280,321	0	280,321	
					収入減少	0	0	0	0	不承認1件
					その他	4	91,123	110,114	201,237	いずれも収容
					計	8	371,444	110,114	481,558	
令元	11	9	2	0	災害	4	281,259	4,033	285,292	
					水害火災等	1	25,500	0	25,500	
					東日本原発	3	255,759	4,033	259,792	
					収入減少	0	0	0	0	不承認2件
					その他	5	49,379	262,351	311,730	いずれも収容
					計	9	330,638	266,384	597,022	

6) 介護保険料の減額の実施状況(区独自施策)

生活困窮者に対する保険料の減額を行いました。

年度	申請件数	承認件数	不承認件数	取り下げ件数	減免額(円)
平30	61	54	7	0	640,875
令元	46	41	5	0	255,633

7 介護給付・予防給付

介護給付は、要介護者に対して行う法定給付です。予防給付は、要支援者に対して行う法定給付です。

1) 介護保険負担割合

利用者は、介護サービス費の1割を負担していましたが、制度改正により平成27年8月から所得の高い方は2割負担の対象となり、平成30年8月から一定以上の所得者は2割又は3割の自己負担となりました。この改正に伴い、負担割合を示す証明書として、認定者全員に介護保険負担割合証を発行しています。(有効期間：8月1日～翌年7月31日の1年間)

年度	一斉発送数	(自己負担割合の内訳)			
		1割	2割	3割	
平30	18,523	16,469	1,038	1,016	(平成30年7月発送時点)
令和	18,582	16,562	983	1,037	(令和元年7月発送時点)

2) 介護給付(予防給付)の受給者数(要介護度別・審査月別)

(1) 居宅介護(介護予防)サービス受給者数

指定居宅サービス事業者から訪問介護や訪問看護等の居宅サービスを受けた場合に行われる保険給付です。

要介護度別居宅介護(介護予防)サービス受給者数(償還払分を除く) (人)

年度	区分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平30	第1号被保険者	13,704	15,253	0	29,410	25,020	16,352	14,703	8,896	123,338
	第2号被保険者	175	630	0	293	566	434	359	277	2,734
	総数	13,879	15,883	0	29,703	25,586	16,786	15,062	9,173	126,072
令和	第1号被保険者	15,031	16,150	0	30,548	25,204	16,247	14,765	8,876	126,821
	第2号被保険者	115	750	0	341	595	419	370	287	2,877
	総数	15,146	16,900	0	30,889	25,799	16,666	15,135	9,163	129,698

審査月別居宅介護(介護予防)サービス受給者数(償還払分を除く) (人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平30	10,220	10,314	10,478	10,518	10,468	10,467	10,574	10,636	10,656	10,655	10,563	10,523	126,072
令和	10,615	10,638	10,739	10,979	10,824	10,728	10,776	10,866	10,918	10,910	10,884	10,821	129,698

(2) 地域密着型介護(介護予防)サービス受給者数

指定地域密着型サービス事業者から、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスを受けた場合に行われる保険給付です。

要介護度別地域密着型介護(介護予防)サービス受給者数(償還払分を除く) (人)

年度	区分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平30	第1号被保険者	58	45	0	6,346	5,379	3,741	2,523	1,962	20,054
	第2号被保険者	0	0	0	49	101	91	72	20	333
	総数	58	45	0	6,395	5,480	3,832	2,595	1,982	20,387
令和	第1号被保険者	59	61	0	6,841	5,520	3,442	2,538	1,906	20,367
	第2号被保険者	0	1	0	66	120	96	49	38	370
	総数	59	62	0	6,907	5,640	3,538	2,587	1,944	20,737

審査月別地域密着型介護(介護予防)サービス受給者数(償還払分を除く) (人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平30	1,642	1,661	1,710	1,690	1,686	1,681	1,695	1,738	1,748	1,745	1,679	1,712	20,387
令和	1,730	1,721	1,706	1,745	1,684	1,685	1,756	1,742	1,749	1,769	1,698	1,752	20,737

(3) 施設介護サービス受給者数

介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設の施設サービスを受けた場合に行われる保険給付です。

要介護度別施設介護サービス受給者数 (人)

年度	区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平30	第1号被保険者	0	0	1,420	2,052	6,347	9,220	7,054	26,093
	第2号被保険者	0	0	5	12	88	94	55	254
	総数	0	0	1,423	2,057	6,395	9,253	7,082	26,210
令和	第1号被保険者	0	0	1,339	2,146	6,644	9,669	6,686	26,484
	第2号被保険者	0	0	17	24	91	93	81	306
	総数	0	0	1,355	2,169	6,701	9,691	6,738	26,654

※総数では、1人が同月内に2施設以上利用した場合も1人としてカウントしている

審査月別施設介護サービス受給者数 (人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平30	2,182	2,187	2,185	2,196	2,190	2,143	2,177	2,192	2,180	2,184	2,200	2,194	26,210
令和	2,217	2,206	2,206	2,227	2,244	2,206	2,231	2,239	2,216	2,223	2,223	2,216	26,654

3) 介護給付(予防給付)の支給件数

(1) 居宅介護(介護予防)サービス支給件数

(件)

年度	区分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平30	第1号被保険者	18,743	22,717	0	62,358	66,756	49,444	49,606	33,973	303,597
	第2号被保険者	191	891	0	624	1,548	1,310	1,296	1,390	7,250
	計	18,934	23,608	0	62,982	68,304	50,754	50,902	35,363	310,847
令元	第1号被保険者	21,254	24,306	0	66,787	69,876	49,790	50,308	34,626	316,947
	第2号被保険者	151	1,124	0	727	1,621	1,425	1,292	1,556	7,896
	計	21,405	25,430	0	67,514	71,497	51,215	51,600	36,182	324,843

[特定診療・居宅介護(介護予防)支援・公費負担医療等を除く]

(2) 居宅介護(介護予防)福祉用具購入支給件数(再掲)

入浴、排泄等に使用する福祉用具を購入した場合、年間で10万円までの購入費に対して9割(一定以上の所得者は8割又は7割)を支給します。

要介護度別件数

(件)

年度	区分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平30	第1号被保険者	233	208	0	205	224	172	179	87	1,308
	第2号被保険者	3	5	0	10	10	14	9	5	56
	計	236	213	0	215	234	186	188	92	1,364
令元	第1号被保険者	206	203	0	199	185	155	167	80	1,195
	第2号被保険者	2	10	0	4	7	10	5	4	42
	計	208	213	0	203	192	165	172	84	1,237

品目別件数

(件)

年度	腰掛便座	入浴補助用具	簡易浴槽	移動用リフトの つり具の部分	自動排泄装置 の交換部品	計
平30	371	1,202	0	6	0	1,579
令元	354	1,069	0	5	0	1,428

注) ・ 一回の申請で複数の品目購入費を支給した場合、要介護度別は1件で計算していますが、品目別はそれぞれ計算しています。

・ 同一人へ複数回の支給が行われた場合、要介護度別・品目別ともにそれぞれ計算しています。

(3) 居宅介護(介護予防)住宅改修支給件数(再掲)

住民登録地で手すりの取り付け等の住宅改修をした場合、20万円までの改修費に対し9割(一定以上の所得者は8割又は7割)を支給します。

要介護度別件数

(件)

年度	区分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平30	第1号被保険者	250	182	0	214	143	130	105	53	1,077
	第2号被保険者	4	3	0	6	6	5	3	1	28
	計	254	185	0	220	149	135	108	54	1,105
令元	第1号被保険者	249	163	0	202	165	116	145	39	1,079
	第2号被保険者	3	5	0	4	4	6	4	1	27
	計	252	168	0	206	169	122	149	40	1,106

工事別件数

(件)

年度	手すりの 取付	段差解消	床材変更	扉の取替	洋式便器など への取替	計
平30	900	107	44	88	11	1,150
令元	1,013	111	38	87	9	1,258

注) ・ 一度の工事で複数の種類の工事が行われた場合、要介護度別は1件で計算していますが、工事の種類別はそれぞれ計算しています。

・ 同一人へ複数回の支給が行われた場合、要介護度別・品目別ともにそれぞれ計算しています。

(4) 居宅介護(介護予防)支援支給件数

指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援(居宅サービス計画の作成、事業者との利用調整等)を要介護者等が受けた場合に行われる保険給付です。

(件)

年度	区分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平30	第1号被保険者	11,664	13,861	0	25,884	21,205	13,021	10,588	6,439	102,662
	第2号被保険者	176	608	0	285	542	401	296	250	2,558
	計	11,840	14,469	0	26,169	21,747	13,422	10,884	6,689	105,220
令元	第1号被保険者	12,930	14,754	0	26,718	21,339	12,950	10,544	6,693	105,928
	第2号被保険者	112	719	0	341	574	375	307	251	2,679
	計	13,042	15,473	0	27,059	21,913	13,325	10,851	6,944	108,607

(5) 地域密着型介護（介護予防）サービス支給件数

(件)

年度	区分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平30	第1号被保険者	63	49	0	6,778	5,796	4,023	2,681	2,140	21,530
	第2号被保険者	0	0	0	66	118	94	76	21	375
	計	63	49	0	6,842	5,914	4,117	2,757	2,161	21,905
令和	第1号被保険者	60	60	0	7,197	5,906	3,710	2,692	1,993	21,618
	第2号被保険者	0	1	0	70	130	98	50	39	388
	計	60	61	0	7,267	6,036	3,808	2,742	2,032	22,006

(6) 施設介護サービス支給件数

(件)

年度	区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平30	第1号被保険者	0	0	1,443	2,076	6,416	9,309	7,122	26,366
	第2号被保険者	0	0	6	12	89	94	58	259
	計	0	0	1,449	2,088	6,505	9,403	7,180	26,625
令和	第1号被保険者	0	0	1,361	2,172	6,690	9,767	6,742	26,732
	第2号被保険者	0	0	19	24	92	93	82	310
	計	0	0	1,380	2,196	6,782	9,860	6,824	27,042

[特定診療・特別療養・特定入所者介護サービスを除く]

4) 介護給付（予防給付）等の種類別支給状況

サービスの種別		件数(件)	
		平成30年度	令和元年度
現物給付	訪問・通所サービス(小計)	168,144	171,995
	訪問介護	45,267	45,627
	訪問入浴介護	3,471	3,346
	訪問看護	16,598	17,894
	訪問リハビリテーション	2,857	3,101
	通所介護	37,618	38,178
	通所リハビリテーション	7,681	8,003
	福祉用具貸与	54,652	55,846
	短期入所サービス(小計)	9,682	9,394
	短期入所生活介護	8,730	8,457
	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	938	890
	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	14	11
	短期入所療養介護(介護医療院)	0	36
	その他サービス(小計)	88,740	94,877
	居宅療養管理指導	74,934	80,765
	特定施設入居者生活介護	13,806	14,112
	居宅介護支援	78,840	80,021
	公費負担医療等	11,523	11,846
	居宅介護サービス 計	356,929	368,133
	施設介護サービス 計	26,626	27,042
	介護老人福祉施設	18,315	18,980
	介護老人保健施設	7,376	7,207
	介護療養型医療施設	865	668
	介護医療院	70	187
	特定入所者介護(介護予防)サービス 計	19,398	19,211
	特定入所者介護サービス	19,331	19,144
特定入所者介護予防サービス	67	67	

サービスの種別		件数 (件)	
		平成30年度	令和元年度
現物給付	介護予防訪問・通所サービス(小計)	30,225	33,249
	介護予防訪問介護	5	0
	介護予防訪問入浴介護	67	45
	介護予防訪問看護	3,608	4,203
	介護予防訪問リハビリテーション	651	741
	介護予防通所介護	0	0
	介護予防通所リハビリテーション	3,228	3,848
	介護予防福祉用具貸与	22,666	24,412
	介護予防短期入所サービス(小計)	308	274
	介護予防短期入所生活介護	268	245
	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	40	29
	介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	0	0
	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0
	介護予防その他サービス(小計)	11,266	12,681
	介護予防居宅療養管理指導	9,198	10,460
	介護予防特定施設入居者生活介護	2,068	2,221
	介護予防支援	26,380	28,572
	介護予防サービス 計	68,179	74,776
	地域密着型介護(介護予防)サービス 計	21,905	22,006
	認知症対応型共同生活介護	3,277	3,394
	夜間対応型訪問介護	422	226
	認知症対応型通所介護	4,225	3,950
	小規模多機能型居宅介護	744	777
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	330	360
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	279	283
	看護小規模多機能型居宅介護	227	232
	地域密着型通所介護	12,288	12,665
	介護予防認知症対応型共同生活介護	17	5
	介護予防認知症対応型通所介護	8	16
	介護予防小規模多機能型居宅介護	88	98
現物給付 合計	493,037	511,168	
償還払給付	住宅改修	1,105	1,106
	福祉用具購入	1,364	1,237
	その他償還払	13	13
	高額介護(介護予防)サービス	41,423	42,921
	高額医療合算介護(介護予防)サービス	1,827	3,210
	償還払給付 合計	45,732	48,487
給付合計 (現物給付+償還払給付)		538,769	559,655
審査支払手数料			
総合計 (給付合計+審査支払手数料)		538,769	559,655

サービスの種別	金額（円）		
	平成30年度	令和元年度	
現物給付	訪問・通所サービス(小計)	8,198,113,319	8,480,359,642
	訪問介護	3,114,852,287	3,240,384,722
	訪問入浴介護	206,869,174	207,728,466
	訪問看護	748,020,081	794,800,976
	訪問リハビリテーション	98,878,161	111,841,311
	通所介護	2,791,829,453	2,856,635,840
	通所リハビリテーション	464,193,051	474,424,827
	福祉用具貸与	773,471,112	794,543,500
	短期入所サービス(小計)	692,199,181	686,376,185
	短期入所生活介護	614,717,879	610,362,182
	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	75,601,412	72,575,639
	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	1,879,890	1,023,081
	短期入所療養介護(介護医療院)	0	2,415,283
	その他サービス(小計)	3,168,709,284	3,292,536,726
	居宅療養管理指導	526,323,359	569,756,148
	特定施設入居者生活介護	2,642,385,925	2,722,780,578
	居宅介護支援	1,164,150,182	1,180,254,579
	公費負担医療等	122,369,600	131,467,770
	居宅介護サービス 計	13,345,541,566	13,770,994,902
	施設介護サービス 計	7,313,980,844	7,536,130,042
	介護老人福祉施設	4,905,028,901	5,152,131,720
	介護老人保健施設	2,075,158,596	2,069,806,308
	介護療養型医療施設	310,093,396	242,702,251
	介護医療院	23,699,951	71,489,763
	特定入所者介護(介護予防)サービス 計	663,788,270	673,007,131
	特定入所者介護サービス	663,262,353	672,603,099
	特定入所者介護予防サービス	525,917	404,032

サービスの種別	金額 (円)	
	平成30年度	令和元年度
介護予防訪問・通所サービス(小計)	384,240,686	438,191,684
介護予防訪問介護	76,168	0
介護予防訪問入浴介護	2,854,353	1,242,814
介護予防訪問看護	113,946,777	131,339,241
介護予防訪問リハビリテーション	19,908,187	23,240,325
介護予防通所介護	5,953	0
介護予防通所リハビリテーション	109,951,844	131,561,100
介護予防福祉用具貸与	137,497,404	150,808,204
介護予防短期入所サービス(小計)	13,254,940	11,089,971
介護予防短期入所生活介護	10,428,820	8,838,834
介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	2,826,120	2,251,137
介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0
介護予防その他サービス(小計)	208,583,506	227,834,946
介護予防居宅療養管理指導	62,012,411	69,746,269
介護予防特定施設入居者生活介護	146,571,095	158,088,677
介護予防支援	132,057,324	143,031,096
介護予防サービス 計	738,136,456	820,147,697
地域密着型介護(介護予防)サービス 計	2,356,032,424	2,405,871,576
認知症対応型共同生活介護	852,415,948	887,752,443
夜間対応型訪問介護	16,249,545	9,135,539
認知症対応型通所介護	460,601,051	433,575,765
小規模多機能型居宅介護	138,155,833	152,190,619
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	51,052,920	60,016,644
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	74,693,088	76,928,155
看護小規模多機能型居宅介護	49,664,097	47,412,342
地域密着型通所介護	703,432,437	730,692,567
介護予防認知症対応型共同生活介護	4,072,865	988,960
介護予防認知症対応型通所介護	234,900	511,540
介護予防小規模多機能型居宅介護	5,459,740	6,667,002
現物給付 合計	24,417,479,560	25,206,151,348
償還払給付		
住宅改修	86,938,055	82,651,589
福祉用具購入	40,954,769	38,647,107
その他償還払	481,501	734,641
高額介護(介護予防)サービス	529,711,991	607,577,972
高額医療合算介護(介護予防)サービス	60,714,603	115,120,595
償還払給付 合計	718,800,919	844,731,904
給付合計(現物給付+償還払給付)	25,136,280,479	26,050,883,252
審査支払手数料	27,589,980	28,933,020
総合計(給付合計+審査支払手数料)	25,163,870,459	26,079,816,272

8 地域支援事業

被保険者が要介護状態又は要支援状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的として、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するため、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業等を実施します。

1) 介護予防・日常生活支援総合事業（平成28年3月開始）

被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行うため、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

- ① 要支援の方及び事業対象者の方に対する訪問型サービス・通所型サービス費を支給しています。
- ② 訪問型サービス・通所型サービスのみ利用する方及び元気アップマシントレーニング教室を利用する方に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況等に応じて、対象者からの選択に基づき、介護予防ケアマネジメント事業を実施しています。
- ③ サービスに対して支払った1か月の世帯合計の利用者負担額が、一定の額を超える場合には、その超えた部分について、高額介護予防・生活支援サービス費を支給しています。
なお、平成29年8月から3年間に限り、課税世帯の中で65歳以上の方全員の負担割合が1割の場合、その世帯の負担額が年間446,400円を超えた部分についても支給しています。
- ④ 同じ医療保険の世帯に介護保険受給者（要介護・要支援）及び介護予防・生活支援サービス事業利用者（要支援・事業対象者）がいる場合、高額療養費の算定対象世帯単位で、世帯の1年間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）の医療費と介護サービス費、介護予防・生活支援サービスに要した費用を合算し、一定の金額を超えた場合に、超えた部分に対して支給しています。

サービスの種別	件数	
	平成30年度	令和元年度
現物給付		
訪問型・通所型サービス(小計)	50,289	49,781
訪問型サービス	25,257	24,951
通所型サービス	25,032	24,830
介護予防ケアマネジメント	25,109	23,453
現物給付 合計	75,398	73,234
償還払給付		
高額介護予防・生活支援サービス	536	589
高額医療合算介護予防・生活支援サービス	114	129
償還払給付 合計	650	718
給付合計（現物給付＋償還払給付）	76,048	73,952
審査支払手数料		
総合計（事業費合計＋審査支払手数料）	76,048	73,952

サービスの種別	金額（円）	
	平成30年度	令和元年度
現物給付		
訪問型・通所型サービス(小計)	900,803,380	916,917,777
訪問型サービス	404,574,881	413,729,754
通所型サービス	496,228,499	503,188,023
介護予防ケアマネジメント	126,004,675	117,620,839
現物給付 合計	1,026,808,055	1,034,538,616
償還払給付		
高額介護予防・生活支援サービス	1,002,015	1,205,607
高額医療合算介護予防・生活支援サービス	1,681,032	2,214,176
償還払給付 合計	2,683,047	3,419,783
給付合計（現物給付＋償還払給付）	1,029,491,102	1,037,958,399
審査支払手数料	3,021,540	3,023,900
総合計（給付合計＋審査支払手数料）	1,032,512,642	1,040,982,299

・元気アップマシントレーニング教室（短期集中予防サービス）

教室名	平成30年度		令和元年度	
	教室数	参加者数	教室数	参加者数
元気アップマシントレーニング教室	4	47	4	46

・北区生活援助員研修（訪問型基準緩和サービスの担い手づくり研修）

年度	開催回数	受講者数	修了者数
平30	2	41	35
令元	4	133	100

(2) 一般介護予防事業

(ア) 介護予防把握事業（笑顔で長生き調査）

事業対象者（「笑顔で長生き調査（基本チェックリスト）」により、生活機能の低下があると判断された方）を把握し、介護予防事業へつなげるため、おたっしや教室説明&体験会の開催や高齢者あんしんセンターの窓口・サロンなどの事業において笑顔で長生き調査を実施します。

		平成30年度	令和元年度
調査実施件数		732	690
事業対象者数	65～74歳	97	72
	75歳以上	392	319
事業対象者合計		489	391
該当率（%）		66.8	56.7

(イ) 介護予防普及啓発事業

①各種教室

教室名	平成30年度		令和元年度	
	教室数	参加者数	教室数	参加者数
健康はつらつ講座（出前）	86	1,367	54	849
お口と食の健康教室	3	60	2	50
骨盤底筋体操教室	3	200	3	121
介護予防で元気はつらつサロン	95	2,610	86	2,517
元気な高齢者のための芝居を見る会	6	602	6	512

②介護予防講演会等

年度	内容	参加者数
平30	きたく介護あんしんフェア	延べ 867
	介護予防講演会（4回実施）	延べ 733
令元	きたく介護あんしんフェア	延べ 1,000
	介護予防講演会（4回実施）	延べ 315

③広報、パンフレットの作成

(ウ) 地域介護予防活動支援事業

①人材育成

年度	内容	参加者数
平30	介護予防リーダー養成講座（第11期生）	27
	介護予防リーダー実践研修（1回実施）	59
令元	介護予防リーダー養成講座（第12期生）	40
	介護予防リーダー実践研修（2回実施）	91

②認知症予防教室

教室名	平成30年度		令和元年度	
	教室数	参加者数	教室数	参加者数
認知症予防教室（ウォーキング教室）	2	35	2	40
認知症予防教室（絵本読み聞かせ教室）	1	20	1	24

③おたっしや教室

教室名	平成30年度		令和元年度	
	教室数	参加者数	教室数	参加者数
おたっしや筋力アップ 体操教室	18	199	15	186
ご近所体操教室	12	180	6	84

④自主グループ活動支援事業

年度	自主グループ数	登録者数
平30	99	934
令元	116	1,195

(H31.4月現在の全グループ)
(R2.4月現在の全グループ)

年度	内容	参加者数
平30	介護予防自主グループ交流会 (3月1日)	67
	介護予防自主グループ体力測定会 (9月22日)	99
令元	介護予防自主グループ交流会 (3月12日)	中止
	介護予防自主グループ体力測定会 (9月21日)	190

⑤高齢者いきいきサポーター制度

65歳以上の高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献を進められるよう、制度に登録した「いきいきサポーター」に対し、指定された受入施設での活動時間ごとにスタンプを押印し、集まったスタンプ数に応じて交付金を交付します。

年度	受入施設数	登録者数	交付件数	交付金額
平30	68	873	487	1,790,100
令元	89	879	497	1,884,500

(エ) 一般介護予防事業評価事業

介護予防事業評価検討会を開催し、おたっしや教室等の評価を行い、事業実施方法等の改善を図ります。

開催回数：1回 開催日：令和元年12月6日 参加者：55人(介護予防事業者、高齢者あんしんセンター、リハ専門職等)

(オ) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、リハビリテーション専門職等がおたっしや教室等に関与し、運動指導員等への専門的な助言や自主活動グループへの支援を行い、通いの場を地域の中で展開しています。また、担当高齢者あんしんセンターと連携して技術支援を行います。

内容	件数	
	平成30年度	令和元年度
技術支援 ・おたっしや教室最終回にて自主グループ化に向けての助言指導 ・事業者連絡会での講師等	28	15
会議参加 ・連絡会等の会議 ・地域ケア個別会議への参加等	37	35

(カ) 介護予防拠点施設運営 (ぶらっとほーむ滝野川東、ぶらっとほーむ桐ヶ丘) 平成30年4月開設

いつまでも住み慣れたまちで、元気で自立した生活が送れるように、高齢者の社会参加と地域の支えあいの体制づくりを目指した介護予防事業と通所型サービス事業を行います。

指定管理者 社会福祉法人 北区社会福祉協議会

2) 包括的支援事業・任意事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるようにするため、必要な支援を把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる支援を行っています。

(1) 総合相談支援事業

(ア) 地域包括支援センターの運営

高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）は、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を送ることができるよう、介護サービスをはじめ、福祉、健康、医療、権利擁護などさまざまな面から総合的に支援していく機関です。北区では17か所の高齢者あんしんセンターを設置しています。

（令和2年4月1日現在）

施設名	所在地	開設年月
王子高齢者あんしんセンター	北区王子本町1-15-22 区役所第一庁舎 1階	18年4月
十条台高齢者あんしんセンター	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター 3階	28年10月
王子光照苑高齢者あんしんセンター	北区王子3-3-1	19年10月
豊島高齢者あんしんセンター	北区豊島3-27-22 豊島区民センター1階	22年10月
十条高齢者あんしんセンター	北区上十条3-1-25 帝京大学4号館1階	26年4月
東十条・神谷高齢者あんしんセンター	北区東十条3-2-3-101 東十条グリーンハイツ 1階	20年4月
西が丘園高齢者あんしんセンター	北区西が丘3-16-27	20年4月
みずべの苑高齢者あんしんセンター	北区志茂3-13-5 信濃ビル 1階	19年10月
赤羽高齢者あんしんセンター	北区赤羽南1-13-1 赤羽会館 6階	23年4月
赤羽北高齢者あんしんセンター	北区赤羽北2-25-8 アクトピア北赤羽六番館 赤羽北区民センター 3階	28年10月
浮間高齢者あんしんセンター	北区浮間2-10-2 浮間区民センター1階	19年10月
桐ヶ丘やまぶき荘高齢者あんしんセンター	北区桐ヶ丘1-16-26	20年4月
滝野川西高齢者あんしんセンター	北区滝野川6-21-25 滝野川西区民センター1階	20年4月
飛鳥晴山苑高齢者あんしんセンター	北区西ヶ原4-51-1	20年5月
滝野川はくちょう高齢者あんしんセンター	北区田端3-18-24 介護老人保健施設はくちょう内	25年4月
昭和町・堀船高齢者あんしんセンター	北区昭和町3-10-7 昭和町区民センター1階	19年10月
新町光陽苑高齢者あんしんセンター	北区田端新町2-27-16	25年4月

(2) 権利擁護事業

適切なサービスにつながらない等、困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置、高齢者虐待への対応、困難事例への支援等、専門的・継続的な視点からの支援を行っています。

(ア) 北区高齢者虐待防止センターの運営

		平成30年度	令和元年度
相談件数	養護者虐待	121	179
	養介護施設従事者等虐待	6	8

(イ) 虐待対応スキルアップ研修

年度	開催回	開催日時	対象者	テーマ	参加人数
平 30	第1回	31.2.8	高齢者あんしんセンター ・高齢福祉課職員	事例を通し高齢者虐待を考える	46
	第2回	31.2.28	高齢者あんしんセンター ・高齢福祉課職員	事例を通し高齢者虐待を考える	34
開催回数 2回				延べ参加人数	80人
令 元	第1回	2.3.3 PM3:15~5:15	高齢者あんしんセンター ・高齢福祉課職員	高齢者虐待対応における記録について	中止
	第2回	2.3.3 PM6:30~8:30	高齢者あんしんセンター ・高齢福祉課職員	高齢者虐待対応における記録について	中止
開催回数 2回				延べ参加人数	中止

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(ウ) 成年後見制度利用支援

利用支援種別	平成30年度	令和元年度
区長申立審判請求件数	53	63
区長申立報酬等助成件数	20	26
本人・親族申立報酬等助成件数	2	3

(エ) 高齢者・障害者虐待防止啓発講演会

年度	開催回	開催日時	テーマ	参加人数
平30	第1回	30. 11. 21	「虐待のない地域社会を目指して～虐待を防ぐための地域の取り組み方～」	58
令元	第1回	元. 11. 27	「地域医療の視点から見た虐待 ～虐待の予防と早期発見のために～」	58

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らすためには医療機関・介護保険事業者が高齢者あんしんセンターを中心としてネットワークを作り、包括的・継続的ケアマネジメントを行うことが求められています。そのため地域支援事業・介護保険の介護予防ケアマネジメントと介護給付ケアマネジメント支援のために介護保険事業者の支援を行っています。

30年度は、スキルアップ研修の企画・運営を高齡福祉課、介護保険課、北区ケアマネジャーの会が協働で実施しました。

ケアマネジャー支援講座

年度	講座名	開催回	開催日時	対象者	テーマ	参加人数
平30	主任介護支援専門員等スキルアップ研修	第1回	30. 5. 18	北区内の現任介護支援専門員(新任優先)	ケアプランの立て方について(3回シリーズ) ①インテーク～顔の見える関係スタート～	53
		第2回	30. 7. 24		ケアプランの立て方について(3回シリーズ) ②ケアプラン作成～ケアプランが語るもの～	44
		第3回	30. 9. 13		ケアプランの立て方について(3回シリーズ) ③モニタリング～1ヵ月に一回のモニタリングで何を訊く～	46
		第4回	30. 8. 23	北区内の主任及び現任介護支援専門員	ケアプランを見直しましょう～〇〇の事例を通して～	198
		第5回	30. 6. 19		リ・アセスメントを活用し、ケアプランを作成する(2回シリーズ)	60
		第6回	30. 7. 3		リ・アセスメントを活用し、ケアプランを作成する(2回シリーズ)	56
		第7回	30. 10. 24		認知症ケアセミナー	169
		第8回	30. 12. 12		医療的な身体の見方と暮らしの支援	141
		第9回	31. 3. 12		ファシリテーターの技術習得研修と事例検討	70
		第10回	31. 2. 13		北区内の主任介護支援専門員	ファシリテーションのポイント(2回シリーズ)
		第11回	31. 3. 12	ファシリテーションのポイント(2回シリーズ)		25
		開催回数	11回	延べ参加人数		892人
令元	主任介護支援専門員等スキルアップ研修	第1回	元. 7. 23	北区内の現任介護支援専門員(新任優先)	ケアプランの立て方について(3回シリーズ) ①インテーク～顔の見える関係スタート～	44
		第2回	元. 8. 13		ケアプランの立て方について(3回シリーズ) ②ケアプラン作成～ケアプランが語るもの～	41
		第3回	元. 9. 17		ケアプランの立て方について(3回シリーズ) ③モニタリング～月1回のモニタリングで何を訊く～	34
		第4回	元. 10. 23	北区内の主任及び現任介護支援専門員	記録の書き方について	141
		第5回	元. 11. 12		リ・アセスメントを活用し、ケアプランを作成する(2回シリーズ)	55
		第6回	元. 11. 12		リ・アセスメントを活用し、ケアプランを作成する(2回シリーズ)	55
		第7回	元. 12. 18		精神疾患を患う方への対応について(本人やその家族)	113
		第8回	元. 6. 28		退院調整時のポイントについて	145
		第9回	2. 2. 10		事例検討	62
		第10回	元. 10. 11		北区内の主任介護支援専門員	ファシリテーションのポイント(2回シリーズ)
		第11回	2. 1. 22	ファシリテーションのポイント(2回シリーズ)		32
		開催回数	11回	延べ参加人数		756人

(4) 在宅医療・介護連携推進事業

介護と医療を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、病院から在宅療養生活への円滑な移行や多職種連携による介護・医療サービスの提供が不可欠です。

そのため、在宅療養に関する相談窓口の設置や病状の急変時等にスムーズに入院できる病床の確保、高齢者あんしんセンターを医療面から支援する高齢者あんしんセンターサポート医の配置、多職種連携のための研修の実施等により、介護と医療の連携を推進します。

また、関係機関との会議を開催し、高齢者と家族が安心して在宅療養生活を送れる体制の構築を行います。

(ア) 平成30年度の実績

高齢者あんしんセンターサポート医 7名配置 (訪問相談30件)
 在宅療養推進会議 2回開催 検討部会 6回開催
 在宅療養協力支援病床確保事業 (利用件数 13件)
 在宅療養相談窓口事業 (相談件数 117件)
 多職種連携研修会 1回開催 (2日制)
 顔の見える連携会議 6回開催 (3圏域で各2回)
 摂食嚥下機能評価医及びリハビリテーションチーム養成フォローアップ研修の実施
 区民 (介護者) 向け摂食えん下講座の実施 (4日制 1回実施)
 在宅療養に関する区民啓発啓発講演会、出張出前講座の実施
 (講演会 1回開催、出張講座 2回実施)
 在宅療養多職種ネットワーク構築事業 (北区医師会への補助)

(イ) 令和元年度の実績

高齢者あんしんセンターサポート医 7名配置 (訪問相談38件)
 在宅療養推進会議 2回開催 検討部会 9回開催
 在宅療養協力支援病床確保事業 (利用件数 10件)
 在宅療養相談窓口事業 (相談件数 124件)
 多職種連携研修会 1回開催 (2日制)
 顔の見える連携会議 4回開催
 摂食嚥下機能評価医及びリハビリテーションチーム養成フォローアップ研修の実施
 区民 (介護者) 向け摂食えん下講座の実施 (4日制 1回実施)
 在宅療養に関する区民啓発啓発講演会、出張出前講座の実施
 (講演会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止、出張講座 7回実施)
 在宅療養多職種ネットワーク構築事業 (北区医師会への補助)
 在宅療養患者搬送事業 (北区医師会への補助、搬送件数45件)

(5) 生活支援体制整備事業

互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくりをめざし、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組みを推進します。

各高齢者あんしんセンターに生活支援コーディネーターを配置し、社会福祉協議会に北区全体のコーディネートを担う生活支援コーディネーターを配置して、地域資源情報の把握、情報の見える化、区内のサービス開発、地域ネットワークの構築などに取り組みます。また、区民への普及・啓発の目的で、講演会を実施します。

<令和元年度実績>

地域の担い手づくり講演会 令和2年1月15日開催

(6) 認知症総合支援事業

(ア) 認知症高齢者総合支援事業

事業名	平成30年度		令和元年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
認知症サポーター養成講座	101	3,672	75	1,997
認知症サポーターステップアップ講座	15	388	11	278
認知症サポート店登録事業所	180か所		197か所	
北区認知症サポーター登録制度 (こんちゃんサポーター育成)	—	26	—	52
認知症カフェ	25か所		29か所	
	284	3,847	298	4,451
認知症周知啓発講演会	1	199	2	145
認知症家族介護者教室	4	109	3	88
認知症高齢者訪問相談 (専門医師の訪問)	10	11	12	12

(イ) 認知症初期集中支援事業

各高齢者あんしんセンターに認知症サポート医や地域の医療・介護の専門職（臨床心理士・看護師・作業療法士・介護福祉士）から構成される認知症初期集中チームを配置します。
 多職種協働のチームが、認知症の疑いのある人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント（生活上の問題点の分析）、家族支援などの初期支援（概ね6か月）を包括的、集中的に行い自立生活のサポートを行います。
 また、チームの事例から明らかとなった課題を検討し、地域の取組につなげます。

①認知症初期集中支援チーム活動

対象者・訪問・会議	人数等	
	平成30年度	令和元年度
対象者数	52	69
訪問延べ回数	363	273
チーム員会議開催数	78	66
チーム員全体会議参加者数	49	59

②認知症初期集中支援研修

年度	開催回数	参加者数
平30	1	134
令元	1	65

(ウ) 認知症地域支援・ケア向上事業

介護と医療等の連携推進による地域支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進会議の開催及び研修等を行います。また、各高齢者あんしんセンターに認知症地域支援推進員・認知症支援コーディネーターを配置します。

地域での交流・啓発・相談の場として認知症カフェを区内全域に開設し、早期からの適切な支援体制を整えます。

①認知症地域支援推進会議

認知症と共に暮らせるまちづくりに向けて、学識経験者や認知症疾患医療センター、関係団体と認知症の早期診断・早期対応の仕組みづくりや、適切な介護・医療・生活支援体制の構築等を検討しています。

年度	開催回	開催日	主 な 議 題
平30	第1回	7月25日	・北区認知症初期集中支援チームについて ・北区認知症サポーターの活動支援について
	第2回	2月13日	・北区認知症初期集中支援事業について ・北区認知症施策の取組みについて
令元	第1回	6月5日	・北区認知症初期集中支援事業について ・北区認知症サポーター養成・活動支援について
	第2回	2月12日	・北区認知症初期集中支援事業について ・北区認知症施策の取組みについて

②認知症ケア向上多職種協働研修

年度	開催回数	参加者数	修了者数
平30	1	130	118
令元	1	123	115

(7) 地域ケア会議推進事業

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をおくることができる地域包括ケアシステム実現のため、地域ケア会議を実施します。区レベルの地域ケア会議であるおたがいさま地域創生会議、王子・赤羽・滝野川の3圏域での地域包括ケア連絡会及び高齢者あんしんセンター圏域での地域ケア個別会議を実施します。また、生活援助の回数が多いケアプランについて多職種による検討会議を実施します。

<令和元年度実績>

地域ケア個別会議 全28回実施

おたがいさま地域創生会議 1回実施 令和元年7月8日

第2回を令和2年3月18日に予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止

多職種による自立支援・重度化防止に向けたケアプラン検討会 4回

(8) 家族介護者支援事業

高齢者等を在宅で介護している介護者を対象に、日常の介護から離れて気分転換を図り、自身の心身の健康づくりと介護情報を共有し、交流を深めることを目的とした事業を実施します。また、介護に関する知識を学ぶことで精神的、身体的負担の軽減を図ります。

①家族介護者リフレッシュ事業

年度	実施日	内容	会場	参加者数
平 30	第1回	30.6.18	十条 篠原演芸場	56
	第2回	30.9.6		59
	第3回	30.12.7		70
	第4回	31.2.22	北とびあ カナリアホール	28
	計4回開催			合計
令 元	第1回	元.6.27	十条 篠原演芸場	56
	第2回	元.9.4		52
	第3回	元.12.12		52
	第4回	2.2.19	北とびあ カナリアホール	40
	計4回開催			合計

②家族介護者教室 全16回 388人

(9) 地域見守り・支えあい活動促進補助事業

一人暮らし高齢者等の見守り活動を行っている町会・自治会に対し、活動費の一部を補助することにより自主的な地域の見守り活動の輪を広げるとともに、「おたがいさまネットワーク」による見守り体制の連携強化を図っています。

年度	補助金交付団体数
平30	65
令元	65

9 利用者負担軽減等の施策

介護サービスを利用した場合に、利用者は介護サービスに要した費用の1割または2割を負担しますが、介護サービスを利用しやすくするために、高額介護サービス費の支給、高額医療合算介護サービス費の支給、食費・居住費に係る負担限度額認定などの軽減策を行っています。

1) 高額介護(介護予防) サービス費等の支給

介護サービスに対して支払った1か月の世帯合計の利用者負担額が、一定の額を超える場合には、その超えた部分について、保険給付として高額介護(介護予防) サービス費を支給しています。なお、平成29年8月から3年間に限り、課税世帯の中で65歳以上の方全員の負担割合が1割の場合、その世帯の負担額が年間で446,400円を超えた部分についても保険給付として支給しています。

	平成30年度		令和元年度	
	件数	総額(円)	件数	総額(円)
現物給付分 (国保連支払分)	11,523	122,369,600	11,846	131,467,770
償還払分 (北区支払分)	41,423	529,711,991	42,921	607,577,972
計	52,946	652,081,591	54,767	739,045,742

2) 高額医療合算介護(介護予防) サービス費等の支給

同じ医療保険の世帯に介護保険受給者(要介護・要支援)がいる場合、高額療養費の算定対象世帯単位で、世帯の1年間(毎年8月1日から翌年7月31日まで)の医療費と介護サービス費を合算し、一定金額を超えた場合に、超えた部分に対して支給しています。

年度	件数	総額(円)
平30	1,827	60,714,603
令元	3,209	115,120,595

3) 食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定

所得の低い方に対して、介護保険施設(地域密着型介護老人福祉施設も含む)または(介護予防)短期入所生活介護・(介護予防)短期入所療養介護(ショートステイ)を利用する場合、所得に応じて食費・居住費(滞在費)の負担を軽減します。

年度	区分	該当する方	認定件数
平30	第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者等	1,670
	第2段階	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方等	737
	第3段階	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円を超える方等	1,502
	第4段階	課税層に対する特例減額措置対象者	1
合計			3,910
令元	第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者等	1,615
	第2段階	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方等	683
	第3段階	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円を超える方等	1,557
	第4段階	課税層に対する特例減額措置対象者等	4
合計			3,859

年度	区分	件数	総額(円)
平30	要介護	19,331	663,262,353
	要支援	67	525,917
	計	19,398	663,788,270
令元	要介護	19,144	672,603,099
	要支援	67	404,032
	計	19,211	673,007,131

※現物給付・償還払給付の合計

4) 社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る軽減措置(国制度)

社会福祉法人等が提供するサービス(全15サービス)に対し、利用者負担額(介護費・食費・居住費(滞在費)及び宿泊費)の25%(老齢福祉年金受給者50%)を軽減します。生活保護受給者は、個室を利用する場合の居住費(滞在費)のみが全額軽減対象となります。

年度	認定証交付者数	件数	総額(円)
平30	176	1,067	3,613,367
令元	185	921	3,486,650

5) 介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減措置(都制度)

国制度を拡大し、都制度を実施している事業所が提供するサービス(全23サービス)に対し、利用者負担額(介護費・食費・居住費(滞在費)及び宿泊費)の25%(老齢福祉年金受給者50%)を軽減します。

生活保護受給者は、個室を利用する場合の居住費(滞在費)のみが全額軽減対象となります。

年度	認定証交付者数	件数	総額(円)
平30	176	76	216,142
令元	185	60	128,197

6) 災害減免

災害や生計中心者の死亡、入院、失業等による著しい減収等の特別の事由に該当する場合の利用者負担額の減免を行いました。

年度	申請 件数	承認 件数	不承認 件数	取り下 げ件数	内訳	件数	備考
平30	3	3	0	0	災害	3	
					水害火災等	0	
					東日本原発	3	
					収入減少	0	
					その他	0	
					計	3	
令元	2	2	0	0	災害	2	
					水害火災等	0	
					東日本原発	2	
					収入減少	0	
					その他	0	
					計	2	

10 区内サービス種類別指定事業所数と施設数

介護サービスを提供する事業者は、都道府県もしくは、区市町村の指定または許可を受けなければなりません。

- ・指定事業者 介護サービスを提供する事業者は、「サービスの種類ごと・事業所ごと」に都道府県知事の指定または許可を受けなければなりません。営業地域は、限定されません。なお、地域密着型サービス事業所は、区市町村の指定を受けなければならず、営業地域は指定を受けた区市町村内に限定されます。
- ・みなし指定 病院・診療所は、介護保険の事業者として「指定を受けない申し出」をしない限り「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」について指定があったとみなされます。

サービスの種類		件数	
		平成30年度	令和元年度
居宅サービス	訪問介護	93	93
	訪問入浴介護	5	5
	訪問看護	27	24
	訪問リハビリテーション	8	8
	居宅療養管理指導	*	*
	通所介護	53	50
	通所リハビリテーション	10	11
	短期入所生活介護	11	11
	短期入所療養介護	6	6
	特定施設入居者生活介護	8	10
	福祉用具貸与	19	18
	居宅介護支援	107	106
計		347	342
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2
	夜間対応型訪問介護	1	1
	地域密着型通所介護	39	38
	認知症対応型通所介護	17	16
	小規模多機能型居宅介護	3	3
	認知症対応型共同生活介護	16	16
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	1
	看護小規模多機能型居宅介護	1	1
計		80	78
施設サービス	介護老人福祉施設	13	13
	介護老人保健施設	5	5
	介護療養型医療施設	1	1
	計	19	19
合計		446	439

※予防は含まない

※居宅療養管理指導は除く

※平成28年4月1日から、通所介護事業所のうち19人未満の事業所は地域密着型通所介護に移行

北区内の居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員の人数

(人)

年度	専従の常勤者	専従の非常勤者	兼務の常勤者	兼務の非常勤者
平30	154	42	141	6
令元	157	48	138	7

1 1 福祉サービス第三者評価

福祉サービス利用者等のサービス選択のための情報提供、福祉サービスの透明性の確保、そしてサービスの向上に向けた事業者の取組を促進することにより、利用者本位のサービスシステムを実現させることを目的として、民間の認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）が福祉サービス第三者評価を受けた場合に、受審に要する費用を補助しています。なお、一定の要件を満たした場合、第三者評価の実施回数を2年に1回とすることができ、各年度いくつかの施設が実施回数緩和の条件を満たしたため未受審となっています。

認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）

年度	施設数(件)	受審施設数(件)	受審費用(円)
平30	16	11	3,900,000
令元	16	12	4,455,000

1 2 事業者指導

事業者指導については、19年度より利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭に置き、利用者の処遇、サービスの質の向上及び適正な介護報酬の請求の観点から健全な事業者育成に主眼を置いて実施しています。

1) 実地指導

実施状況

サービスの種類（予防含む）		件数	
		平成30年度	令和元年度
居宅サービス	訪問介護	11	5
	訪問入浴介護	0	0
	訪問看護	0	0
	訪問リハビリテーション	0	0
	居宅療養管理指導	0	0
	通所介護	6	7
	通所リハビリテーション	0	0
	短期入所生活介護	0	1
	短期入所療養介護	0	0
	特定施設入居者生活介護	1	1
	福祉用具貸与	1	0
	特定福祉用具販売	1	0
	居宅介護支援	14	10
	計	34	24
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0
	地域密着型通所介護	9	14
	認知症対応型通所介護	0	0
	小規模多機能型居宅介護	0	0
	認知症対応型共同生活介護	1	2
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	
計	10	16	
施設サービス	介護老人福祉施設	0	1
	介護老人保健施設	1	0
	介護療養型医療施設	0	0
計	1	1	
合計		45	41

2) ケアプラン点検

介護支援専門員一人当たり約5ケースについて、①臨時職員とともにケアプランを点検②質問・気づきを送付③その回答を得た上で各介護支援専門員と直接面談をすることで、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」の適切なプランとなっているかを検証・確認しています。

実施状況

年度	事業所数	件数
平30	11	22
令元	7	14

1 3 広報活動

1) 北区の広報紙「北区ニュース」による介護保険の案内

年度	月日号	主たる掲載内容	
平30	5月20日号	生活援助員研修募集	
	6月1日号	第1回北区介護保険運営協議会	
	6月10日号	平成30年度東京都介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修受講試験「受験要項」配布	
	7月1日号		食費、居住費（滞在費）負担額の軽減制度
			生計困難者に対する利用者負担額の軽減制度
			介護保険料納入通知書の送付 負担割合証の更新
	10月1日号	介護保険料納付書の送付	
12月1日号	口座振替済みのお知らせ		
1月20日号		介護保険料は社会保険料控除の対象	
		おむつ使用証明書	
		医療費控除の対象となる介護保険サービス	
		要介護（要支援）認定者の障害者控除	
令元	5月20日号	生活援助員研修受講生募集	
	6月10日号	令和元年度東京都介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修受講試験「受験要項」配布	
	7月1日号		食費、居住費（滞在費）負担額の軽減制度
			生計困難者に対する利用者負担額の軽減制度
			介護保険料納入通知書の送付 負担割合証の更新
	8月20日号	生活援助員&ステップアップ研修受講生募集	
	10月1日号	介護保険料納付書の送付	
	12月1日号	口座振替済みのお知らせ	
	12月20日号	生活援助員&ステップアップ研修受講生募集	
	1月20日号		介護保険料は社会保険料控除の対象
		おむつ使用証明書	
		医療費控除の対象となる介護保険サービス	
3月1日号	第2回介護保険運営協議会 第2回地域包括支援センター運営協議会		

2) ホームページ及びパンフレット類による広報

介護保険制度のしくみ、介護サービスの内容、介護サービス費のめやす及び介護サービス事業者の紹介等を内容としたホームページやパンフレット「みんなのあんしん 介護保険」及び「ハートページ」等による広報活動を行っています。

北区役所ホームページ URL:<http://www.city.kita.tokyo.jp/>

1.4 各種研修の実施状況

1) 介護サービス事業者研修会

区内の指定居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員及び指定介護サービス事業所の管理者等の資質向上を目的とした研修会です。

年度	開催日	受講者数	テーマ
平30	4月17日	305	介護保険制度の改正について
	6月14日	165	介護保険法の改正に伴う歯科医師、薬剤師と介護サービス事業者との連携
	11月15日	140	認知症の重度別ケアの要点 ～認知症の人・家族を地域で支えるために～
	2月20日	80	介護スタッフの採用と定着について
令元	6月18日	223	・介護人材の定着育成と次期介護保険事業計画に向けた北区の事業 ・集団指導～居宅介護支援、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護編～
	11月14日	100	介護職員に求められるクレーム予防研修
	2月20日	146	次期介護保険制度改正の方向性と選ばれる事業所づくり

2) 介護保険認定調査員研修

要介護認定の訪問調査を委託している居宅介護支援事業者等の介護支援専門員に対し、より一層適切な要介護認定の訪問調査を実施するために必要な知識・技能を、修得・向上させることを目的とした研修会を実施しました。

年度	開催日	受講者数	実施会場	テーマ
平30	7月13日	143	北とびあ第2研修室	・基本調査項目の選択基準を再確認する ・判断にバラツキがある（第1群）と要介護度に大きく影響する（第2群）の評価方法 ・ケアマネージャーの役割について
	11月13日 11月29日	124	北とびあ901・902 会議室 岸町ふれあい館 第2集会室	・認定調査員クラス別研修
令元	7月12日	123	北とびあ第2研修室	・適切な特記事項の記載について（演習） ・調査票作成時の留意点について
	11月14日	104	北とびあ第2研修室	・適切な特記事項を書くための調査時の留意点について ・一次判定結果に影響が出やすい項目の定義について

ほかに、上記の研修を全て欠席された方を対象にした研修（令和元年度は2月14日に実施）、新たに調査員となる方への研修（令和元年度は5月22日・23日、10月9日・10日に実施）を適宜実施しています。

3) 介護認定審査会委員研修

年度	開催日	受講者数	実施会場	研修名
平30	4月19日	2	東京都社会福祉保健 医療研修センター	平成30年度介護認定審査会委員新任研修
	10月13日	35	東京都北区医師会館	平成30年度北区介護認定審査会委員現任研修
	2月24日 2月28日	28	東京都社会福祉保健 医療研修センター	平成30年度介護認定審査会委員現任研修
令元	4月13日、20日 4月18日、25日	10	東京都健康プラザハイジア 東京都社会福祉保健医療研 修センター	平成31年度介護認定審査会委員新任研修
	10月26日	40	東京都北区医師会館	令和元年度北区介護認定審査会委員現任研修
	3月1日 3月12日	開催中止	東京都社会福祉保健 医療研修センター	平成31年度介護認定審査会委員現任研修

15 事故報告の受付状況

事故報告件数 (件)

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平30	特別養護 老人ホーム	11	24	17	10	19	12	16	11	10	10	13	11	164
	短期入所	0	4	2	0	5	0	2	1	1	2	4	1	22
	老人 保健施設	3	0	0	0	1	6	2	1	0	4	2	19	38
	特定施設	13	9	13	19	58	12	19	6	12	12	17	9	199
	グループ ホーム	1	1	1	0	3	1	1	0	1	2	3	3	17
	通所介護	3	3	0	2	2	0	2	3	5	3	2	1	26
	その他	0	4	2	0	2	0	1	4	1	5	14	5	38
	計	31	45	35	31	90	31	43	26	30	38	55	49	504
令元	特別養護 老人ホーム	15	9	16	9	19	7	18	15	11	22	9	6	156
	短期入所	4	3	4	1	5	1	5	3	1	1	1	0	29
	老人 保健施設	2	3	2	1	2	3	1	1	3	1	3	1	23
	特定施設	16	7	21	15	24	21	22	11	15	15	17	4	188
	グループ ホーム	6	0	4	2	3	4	3	3	1	0	3	1	30
	通所介護	1	5	3	2	1	0	3	2	1	0	0	0	18
	その他	3	3	0	2	6	0	4	3	2	3	4	0	30
	計	47	30	50	32	60	36	56	38	34	42	37	12	474

16 介護保険特別会計歳入歳出決算

平成30年度歳入・歳出
(歳入)

科目	予算現額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する収入率
介護保険料	6,032,344,000	6,507,298,317	103,841,760	303,687,060	107.9%
第1号被保険者保険料	6,032,344,000	6,507,298,317	103,841,760	303,687,060	107.9%
使用料及び手数料	1,000	0	0	0	0.0%
証明手数料	1,000	0	0	0	0.0%
国庫支出金	6,894,796,000	6,801,965,455	0	0	98.7%
介護給付費負担金	4,871,203,000	4,667,598,105	0	0	95.8%
調整交付金	1,355,806,000	1,482,643,000	0	0	109.4%
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	322,016,000	329,418,993	0	0	102.3%
包括的支援・任意事業交付金	284,509,000	261,043,357	0	0	91.8%
災害臨時特例補助金	1,230,000	1,230,000	0	0	100.0%
保険者機能強化推進交付金	52,817,000	52,817,000	0	0	100.0%
介護保険事業費補助費	7,215,000	7,215,000	0	0	100.0%
支払基金交付金	7,727,278,000	7,216,109,006	0	0	93.4%
介護給付費交付金	7,379,119,000	6,867,949,056	0	0	93.1%
地域支援事業支援交付金	348,159,000	348,159,950	0	0	100.0%
都支出金	4,243,180,000	4,006,579,923	0	0	94.4%
介護給付費負担金	3,939,918,000	3,715,352,000	0	0	94.3%
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	161,008,000	160,706,245	0	0	99.8%
包括的支援・任意事業交付金	142,254,000	130,521,678	0	0	91.8%
財産収入	1,258,000	1,293,897	0	0	102.9%
基金利子	1,258,000	1,255,307	0	0	99.8%
物品売払収入	0	38,590	0	0	皆増
繰入金	5,308,235,000	5,305,570,860	0	0	99.9%
介護給付費繰入金	3,388,893,000	3,388,893,000	0	0	100.0%
事務費等繰入金	709,750,000	709,750,000	0	0	100.0%
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	164,948,000	164,948,000	0	0	100.0%
包括的支援・任意事業繰入金	142,254,000	142,254,000	0	0	100.0%
低所得者保険料軽減繰入金	77,495,000	74,830,860	0	0	96.6%
給付準備基金繰入金	824,895,000	824,895,000	0	0	100.0%
繰越金	1,235,234,000	1,235,234,233	0	0	100.0%
繰越金	1,235,234,000	1,235,234,233	0	0	100.0%
諸収入	1,894,000	2,789,231	0	0	147.3%
預金利子	37,000	26,118	0	0	70.6%
雑入	1,857,000	2,763,113	0	0	148.8%
計	31,444,220,000	31,076,840,922	103,841,760	303,687,060	98.8%

(歳出)

科目	予算現額 (円)	支出済額 (円)	差引残額 (円)	執行率
総務費	717,006,000	667,777,702	49,228,298	93.1%
保険給付費	27,111,149,000	25,163,870,459	1,947,278,541	92.8%
居宅介護サービス給付費	12,984,493,000	12,059,218,282	925,274,718	92.9%
地域密着型介護サービス給付費	2,555,827,000	2,346,264,919	209,562,081	91.8%
施設介護サービス給付費	7,622,126,000	7,313,980,844	308,145,156	96.0%
居宅介護福祉用具購入費	39,033,000	28,701,778	10,331,222	73.5%
居宅介護住宅改修費	60,714,000	52,106,891	8,607,109	85.8%
居宅介護サービス計画給付費	1,264,165,000	1,164,150,182	100,014,818	92.1%
介護予防サービス給付費	619,358,000	606,364,135	12,993,865	97.9%
地域密着型介護予防サービス給付費	9,818,000	9,767,505	50,495	99.5%
介護予防福祉用具購入費	16,095,000	12,252,991	3,842,009	76.1%
介護予防住宅改修費	46,456,000	34,831,164	11,624,836	75.0%
介護予防サービス計画給付費	136,905,000	132,057,324	4,847,676	96.5%
審査支払手数料	30,453,000	27,589,980	2,863,020	90.6%
高額介護サービス費	760,047,000	651,637,101	108,409,899	85.7%
高額介護予防サービス費	1,294,000	444,490	849,510	34.4%
高額医療合算介護サービス費	200,710,000	60,260,328	140,449,672	30.0%
高額医療合算介護予防サービス費	2,314,000	454,275	1,859,725	19.6%
特定入所者介護サービス費	760,580,000	663,262,353	97,317,647	87.2%
特定入所者介護予防サービス費	761,000	525,917	235,083	69.1%
地域支援事業費	2,032,843,000	1,857,914,159	174,928,841	91.4%
介護予防・生活支援サービス事業費	1,026,411,000	914,644,479	111,766,521	89.1%
介護予防ケアマネジメント事業費	140,760,000	126,004,675	14,755,325	89.5%
審査支払手数料	3,528,000	3,021,540	506,460	85.6%
一般介護予防事業費	122,651,000	110,853,927	11,797,073	90.4%
包括的支援事業費	676,274,000	651,016,571	25,257,429	96.3%
任意事業費	63,219,000	52,372,967	10,846,033	82.8%
基金積立金	732,967,000	732,967,000	0	100.0%
介護給付費準備基金	732,967,000	732,967,000	0	100.0%
諸支出金	579,255,000	573,769,082	5,485,918	99.1%
予備費	271,000,000	0	271,000,000	0.0%
計	31,444,220,000	28,996,298,402	2,447,921,598	92.2%

令和元年度歳入・歳出
(歳入)

科目	予算現額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する収入率
介護保険料	6,340,787,000	6,340,074,539	97,598,479	282,576,013	100.0%
第1号被保険者保険料	6,340,787,000	6,340,074,539	97,598,479	282,576,013	100.0%
使用料及び手数料	1,000	0	0	0	0.0%
証明手数料	1,000	0	0	0	0.0%
国庫支出金	7,369,371,000	7,115,281,101	0	0	96.6%
介護給付費負担金	5,239,527,000	4,880,357,000	0	0	93.1%
調整交付金	1,467,788,000	1,564,368,000	0	0	106.6%
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	318,220,000	327,038,400	0	0	102.8%
包括的支援・任意事業交付金	285,452,000	285,133,701	0	0	99.9%
災害臨時特例補助金	685,000	685,000	0	0	100.0%
保険者機能強化推進交付金	53,763,000	53,763,000	0	0	100.0%
介護保険事業費補助費	3,936,000	3,936,000	0	0	100.0%
支払基金交付金	8,267,829,000	7,381,466,000	0	0	89.3%
介護給付費交付金	7,924,152,000	7,037,789,000	0	0	88.8%
地域支援事業支援交付金	343,677,000	343,677,000	0	0	100.0%
都支出金	4,600,639,000	4,119,069,100	0	0	89.5%
介護給付費負担金	4,298,803,000	3,817,352,000	0	0	88.8%
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	159,110,000	159,150,250	0	0	100.0%
包括的支援・任意事業交付金	142,726,000	142,566,850	0	0	99.9%
財産収入	1,029,000	1,031,026	0	0	100.2%
基金利子	1,029,000	1,031,026	0	0	100.2%
繰入金	5,787,459,000	5,776,734,230	0	0	99.8%
介護給付費繰入金	3,668,589,000	3,668,589,000	0	0	100.0%
事務費等繰入金	687,460,000	687,460,000	0	0	100.0%
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	159,110,000	159,110,000	0	0	100.0%
包括的支援・任意事業繰入金	145,501,000	145,501,000	0	0	100.0%
低所得者保険料軽減繰入金	274,674,000	263,949,230	0	0	96.1%
給付準備基金繰入金	852,125,000	852,125,000	0	0	100.0%
繰越金	2,080,542,000	2,080,542,520	0	0	100.0%
繰越金	2,080,542,000	2,080,542,520	0	0	100.0%
諸収入	1,807,000	3,666,319	0	0	202.9%
預金利子	49,000	35,684	0	0	72.8%
雑入	1,758,000	3,630,635	0	0	206.5%
計	34,449,464,000	32,817,864,835	97,598,479	282,576,013	95.3%

(歳出)

科目	予算現額 (円)	支出済額 (円)	差引残額 (円)	執行率
総務費	691,449,000	664,342,824	27,106,176	96.1%
保険給付費	29,349,017,000	26,079,816,272	3,269,200,728	88.9%
居宅介護サービス給付費	14,315,522,000	12,459,606,092	1,855,915,908	87.0%
地域密着型介護サービス給付費	2,552,058,000	2,397,704,074	154,353,926	94.0%
施設介護サービス給付費	8,233,594,000	7,536,130,042	697,463,958	91.5%
居宅介護福祉用具購入費	30,723,000	26,415,113	4,307,887	86.0%
居宅介護住宅改修費	63,637,000	51,221,123	12,415,877	80.5%
居宅介護サービス計画給付費	1,324,775,000	1,180,364,109	144,410,891	89.1%
介護予防サービス給付費	725,173,000	677,368,957	47,804,043	93.4%
地域密着型介護予防サービス給付費	8,518,000	8,167,502	350,498	95.9%
介護予防福祉用具購入費	17,096,000	12,231,994	4,864,006	71.5%
介護予防住宅改修費	46,637,000	31,430,466	15,206,534	67.4%
介護予防サービス計画給付費	150,215,000	143,070,312	7,144,688	95.2%
審査支払手数料	32,614,000	28,933,020	3,680,980	88.7%
高額介護サービス費	815,045,000	738,459,465	76,585,535	90.6%
高額介護予防サービス費	618,000	586,277	31,723	94.9%
高額医療合算介護サービス費	215,207,000	114,234,548	100,972,452	53.1%
高額医療合算介護予防サービス費	2,222,000	886,047	1,335,953	39.9%
特定入所者介護サービス費	814,822,000	672,603,099	142,218,901	82.5%
特定入所者介護予防サービス費	541,000	404,032	136,968	74.7%
地域支援事業費	2,018,843,000	1,876,480,352	142,362,648	92.9%
介護予防・生活支援サービス事業費	1,018,571,000	930,854,924	87,716,076	91.4%
介護予防ケアマネジメント事業費	137,700,000	117,620,839	20,079,161	85.4%
審査支払手数料	3,528,000	3,023,900	504,100	85.7%
一般介護予防事業費	114,343,000	108,478,641	5,864,359	94.9%
包括的支援事業費	690,065,000	667,338,761	22,726,239	96.7%
任意事業費	54,636,000	49,163,287	5,472,713	90.0%
基金積立金	1,476,061,000	1,476,061,000	0	100.0%
介護給付費準備基金	1,476,061,000	1,476,061,000	0	100.0%
諸支出金	621,394,000	617,666,778	3,727,222	99.4%
予備費	292,700,000	0	292,700,000	0.0%
計	34,449,464,000	30,714,367,226	3,735,096,774	89.2%

17 基金

1) 介護保険給付費準備基金

第1号被保険者保険料の剰余金や運用益を積み立て、介護給付費に不足が生じた場合に取り崩しを行い、介護保険を効率的に運用するために設けられた基金です。

(円)

平成30年度	29年度末現在高	積立額	取崩額	30年度末現在高
	1,711,315,000	732,967,000	824,895,000	1,619,387,000
令和元年度	30年度末現在高	積立額	取崩額	元年度末現在高
	1,619,387,000	1,476,061,000	852,125,000	2,243,323,000

【参考】 第7期介護保険事業計画との比較

1) 要支援・要介護認定者数

(単位：人)

	平成30年度			令和元年度		
	実績A	計画B	A-B	実績A	計画B	A-B
要支援1,2	6,883	7,614	△ 731	6,753	8,143	△ 1,390
要介護1~5	11,730	13,090	△ 1,360	11,876	14,008	△ 2,132
合計	18,613	20,704	△ 2,091	18,629	22,151	△ 3,522

2) 介護保険給付費

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	実績A	計画B	A-B	実績A	計画B	A-B
介護給付費	22,964	24,537	△ 1,573	23,652	26,533	△ 2,881
予防給付費	795	818	△ 23	872	914	△ 42
特定入所者介護サービス費等	664	761	△ 97	673	825	△ 152
高額介護サービス費等	713	964	△ 251	854	1,044	△ 190
審査支払手数料	28	31	△ 3	29	33	△ 4
合計	25,164	27,111	△ 1,947	26,080	29,349	△ 3,269

平成30～令和元年度
介護保険事業概要

令和2年8月発行

刊行物登録番号
2-1-061

発行 : 東京都北区
編集 : 東京都北区健康福祉部介護保険課
〒114-8508
東京都北区王子本町1-15-22
電話 (3908) 1286 (ダイヤル)
